

六本木三丁目児童遊園周辺地区 環境整備事業に係る説明会


令和6年2月26日（月） 18:00～
港区麻布地区総合支所まちづくり課

説明内容①

六本木三丁目児童遊園周辺
これまでの経緯について

工事範囲



 対象範囲

①六本木三丁目児童遊園周辺これまでの経緯について

区は平成23年度に「六本木5丁目交差点付近から六本木3丁目児童遊園周辺にかけての安全安心環境の改善に関する陳情」を受理



地域の方々と共に、環境改善に向けた検討を重ねてきましたが、地域の安全・安心確保のための維持管理方法などの調整が難航



課題解決に向け令和3年12月に「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会」を発足し、区民参画による意見交換を実施

①六本木三丁目児童遊園周辺これまでの経緯について

【 課題 】

視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保
という点において課題がある

- ア 児童遊園の日中の活用について、憩いの場としての児童遊園本来の活用がされていない
- イ 最低限の治安維持のためフェンスで囲い、時間管理している
- ウ 歩車道の幅員のバランスが悪く車道幅が広いため、違法駐車や搬出入の車両が目立つ
- エ 夜間の公衆便所は大変治安が悪い（犯罪誘発のスペース）



①六本木三丁目児童遊園周辺これまでの経緯について

【 課題 】

視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保
という点において課題がある

- ア 児童遊園の日中の活用について、憩いの場としての児童遊園本来の活用がされていない
- イ **最低限の治安維持のためフェンスで囲い、時間管理している**
- ウ 歩車道の幅員のバランスが悪く車道幅が広いため、違法駐車や搬出入の車両が目立つ
- エ 夜間の公衆便所は大変治安が悪い（犯罪誘発のスペース）



①六本木三丁目児童遊園周辺これまでの経緯について

【 課題 】

視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保
という点において課題がある

- ア 児童遊園の日中の活用について、憩いの場としての児童遊園本来の活用がされていない
- イ 最低限の治安維持のためフェンスで囲い、時間管理している
- ウ **歩車道の幅員のバランスが悪く車道幅が広い**ため、**違法駐車や搬出入の車両が目立つ**
- エ 夜間の公衆便所は大変治安が悪い（犯罪誘発のスペース）



①六本木三丁目児童遊園周辺これまでの経緯について

【 課題 】

視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保
という点において課題がある

- ア 児童遊園の日中の活用について、憩いの場としての児童遊園本来の活用がされていない
- イ 最低限の治安維持のためフェンスで囲い、時間管理している
- ウ 歩車道の幅員のバランスが悪く車道幅が広いため、違法駐車や搬出入の車両が目立つ
- エ **夜間の公衆便所は大変治安が悪い（犯罪誘発のスペース）**



説明内容②

六本木三丁目児童遊園周辺
再整備概要について

②六本木三丁目児童遊園周辺再整備概要について

【 再整備のコンセプト 】

児童遊園

公衆便所

道路空間

児童遊園・公衆便所・道路空間全体を

“ひろば”として再整備し、
環境改善に図ります。

②六本木三丁目児童遊園周辺再整備概要について

【 児童遊園 】

- ア 開かれたフラットな空間を整備し、見通しを確保します。
- イ 既存樹木であるヒマラヤスギを残しながら、ステップ状のデッキ広場を整備します。
- ウ 座って休めるロングベンチを設置します。
- エ 坂道の休憩スポットとなる地域の庭としての空間を整備します。
- オ 照明、防犯カメラを設置し、防犯対策をします。

【 児童遊園のイメージ 】



②六本木三丁目児童遊園周辺再整備概要について

【 公衆便所 】

- ア 女性用トイレについては、男女共用を避けるために、女性用トイレを設けるとともに、女性が必要とする機能（荷物置場等）を付帯します。
- イ 男性用トイレについては、最小限の機能（小便器1器）とします。
- ウ バリアフリースペーストイレを設置します。
- エ 各トイレ入口付近に防犯カメラを設置し、防犯対策をします。

※令和5年4月に策定された「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針に基づき整備します。

【 公衆便所のイメージ 】



②六本木三丁目児童遊園周辺再整備概要について

【 周辺道路 】

- ア 現在の暫定駐輪場は撤去し、歩車道のフラット化をする
とともに、歩行者中心の道路空間として再整備します。
- イ 耐久性かつデザイン性のある舗装にします。
- ウ 照明を設置し、道路空間の明るさを確保します。

【 周辺道路のイメージ 】

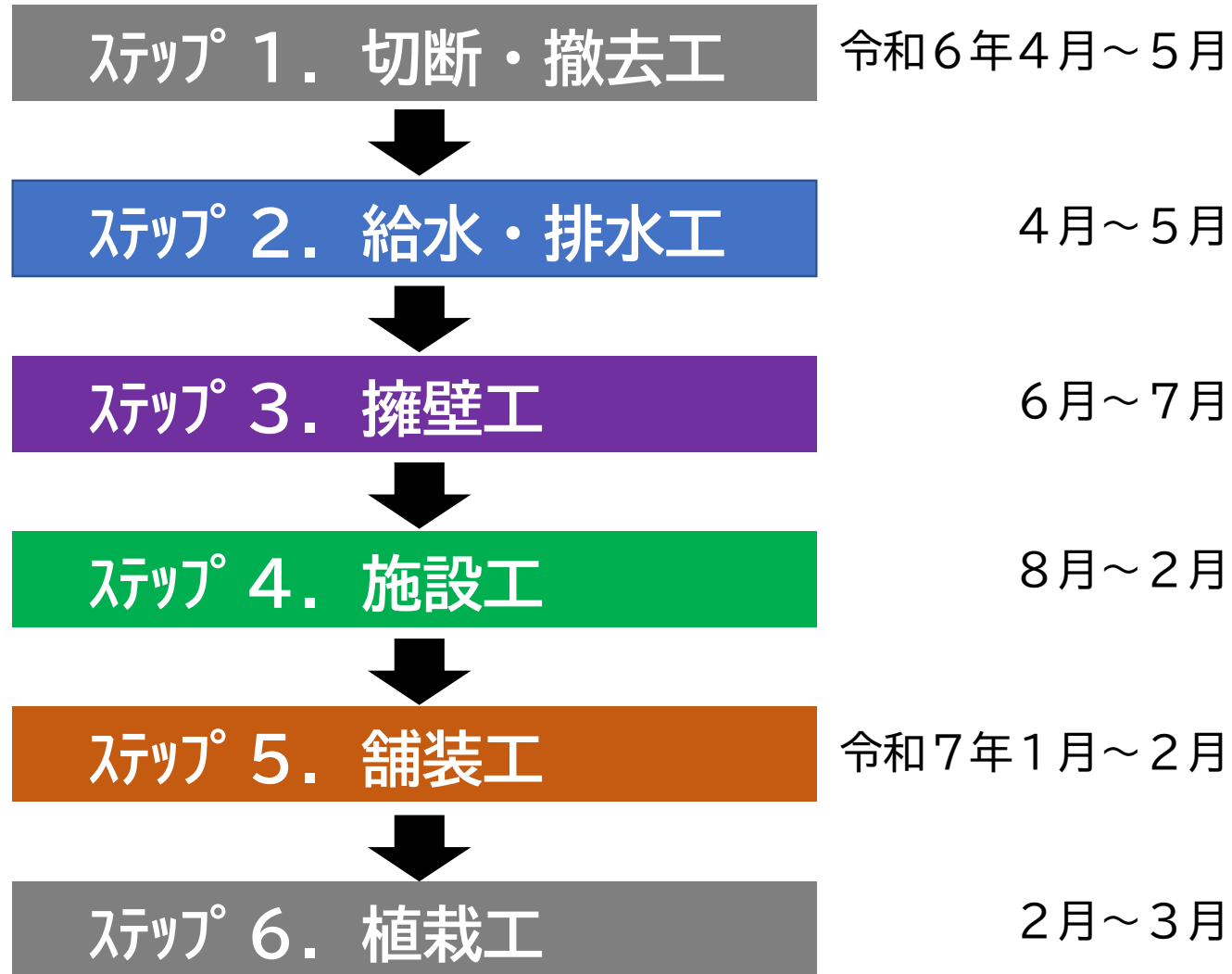


説明内容③

工事内容について

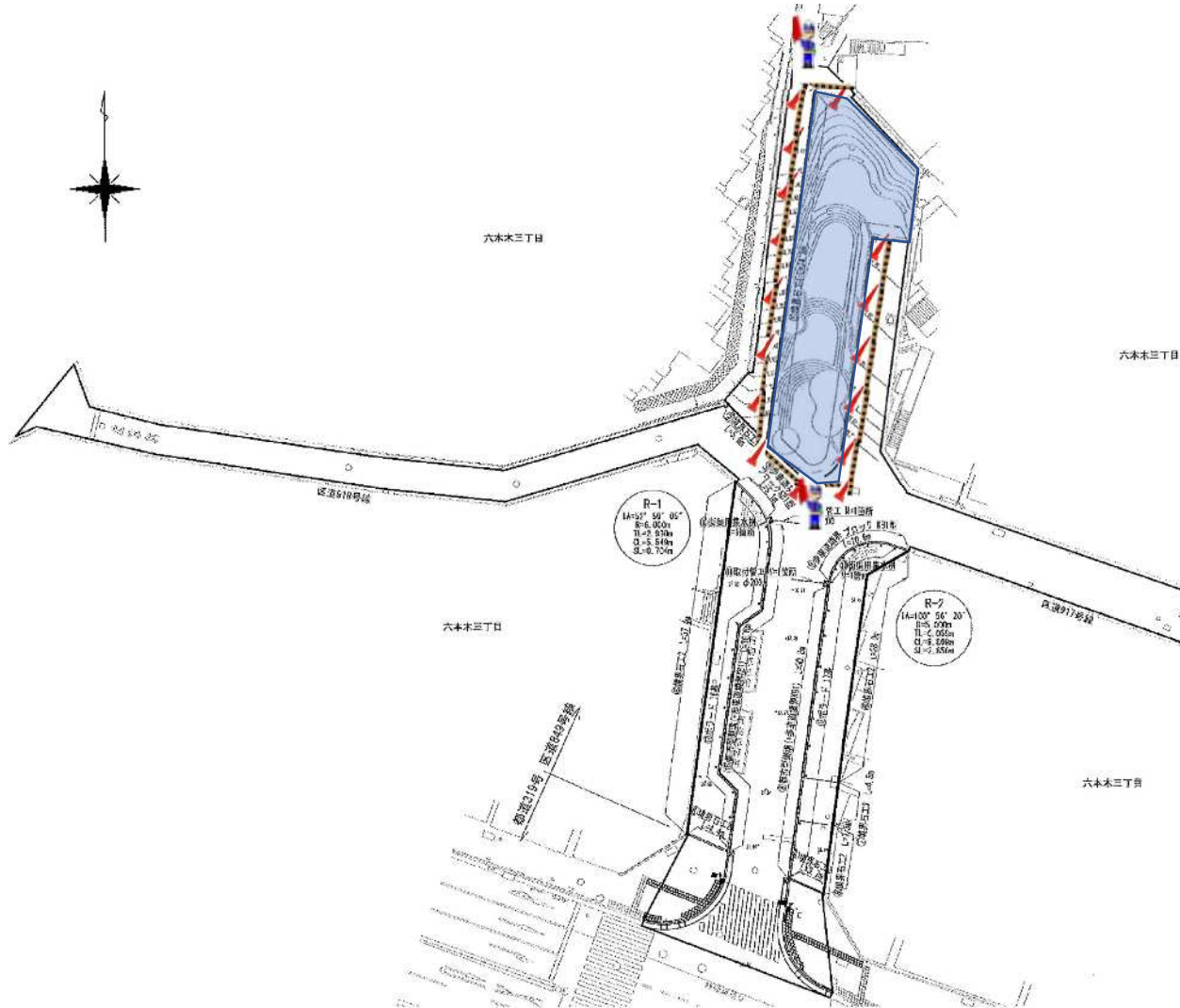
③工事内容について

【 施工順序(児童遊園) 】



③工事内容について

【 交通規制 】



③工事内容について

【 施工順序(道路) 】

ステップ 1. 切断・撤去工

令和6年7月～8月



ステップ 2. 排水施設・縁石工

7月～8月



ステップ 3. 舗装工(路盤)

8月～9月

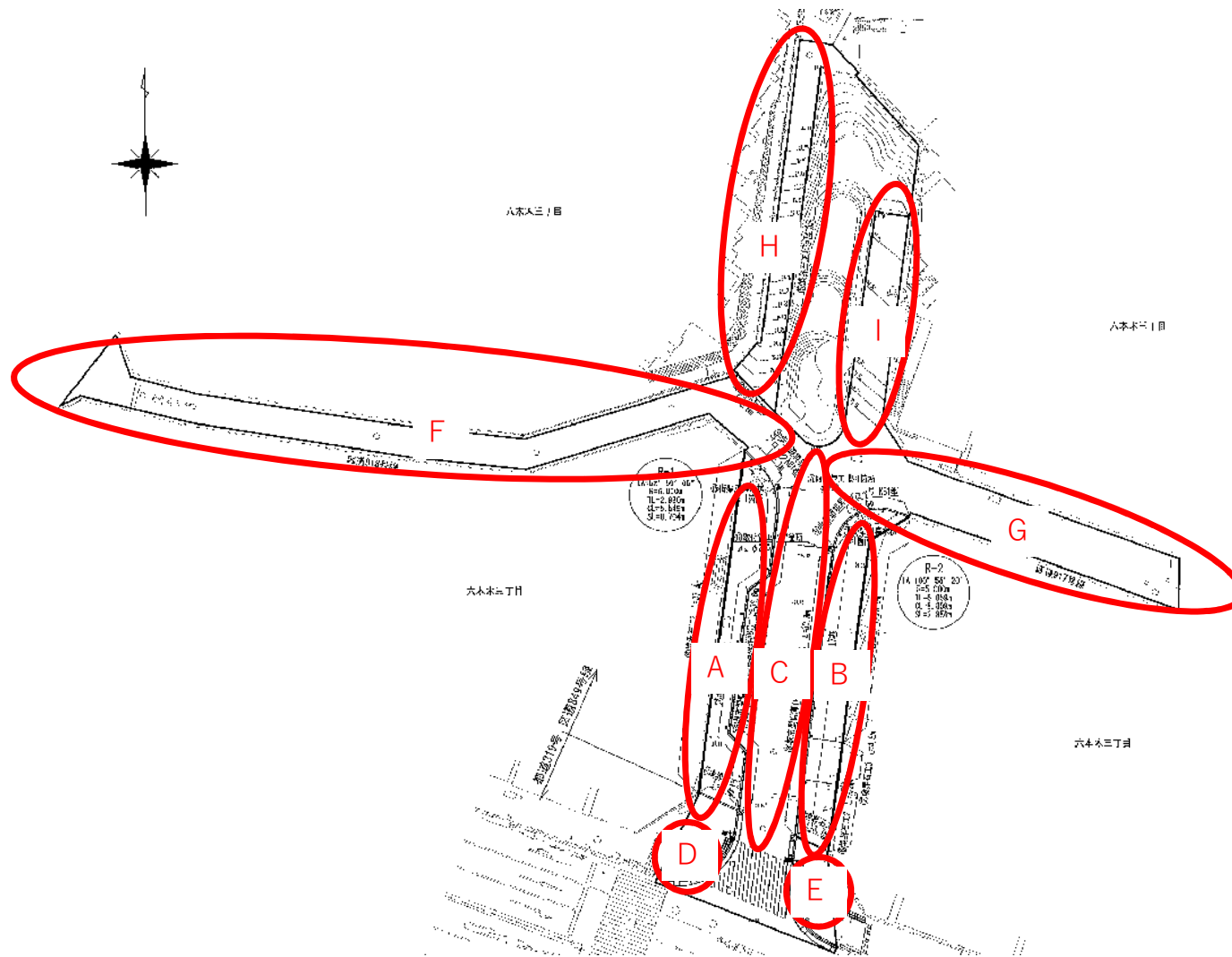


ステップ 4. 舗装工(表層)

令和7年1月～3月

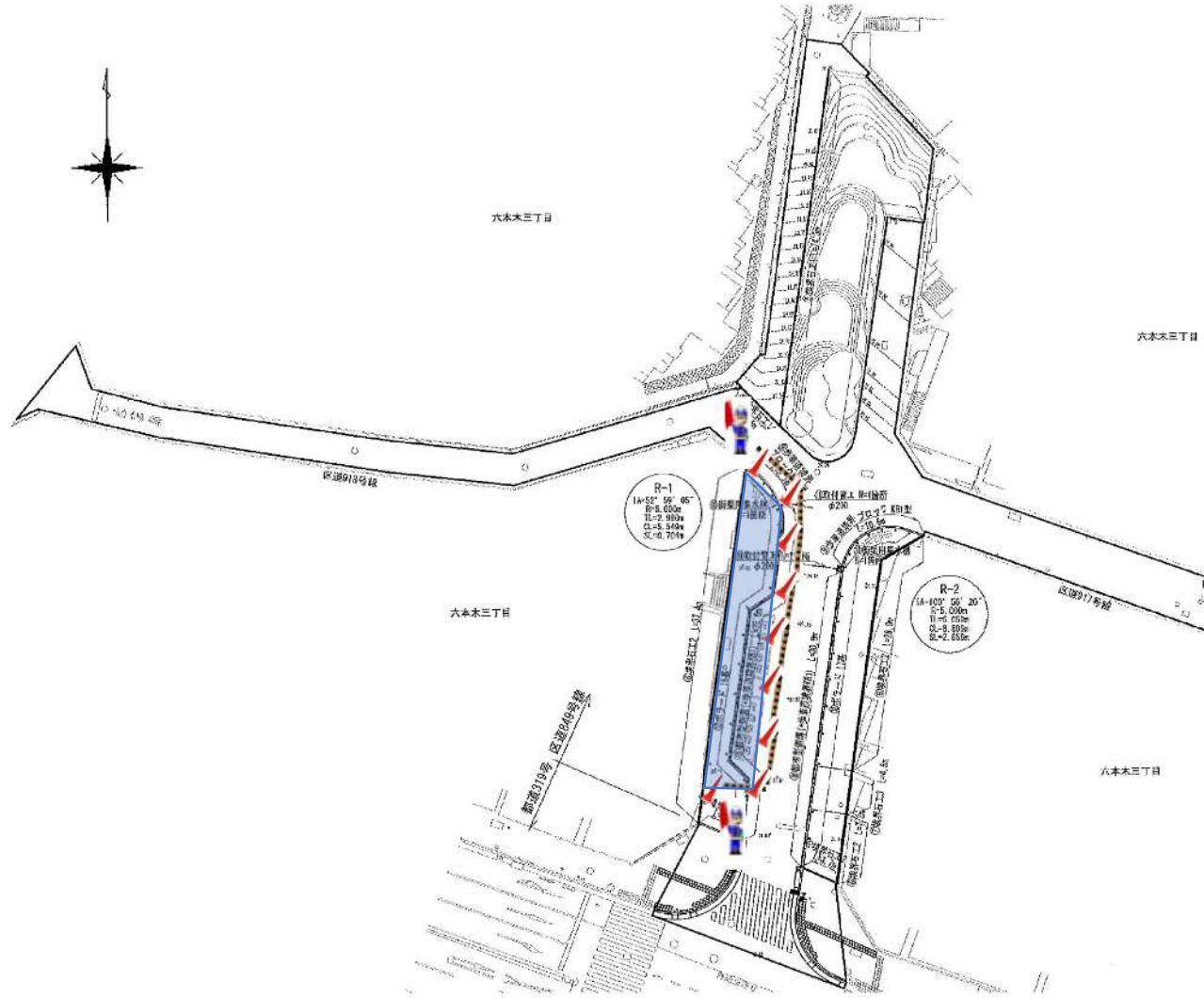
③工事内容について

【 交通規制(A～I) 】



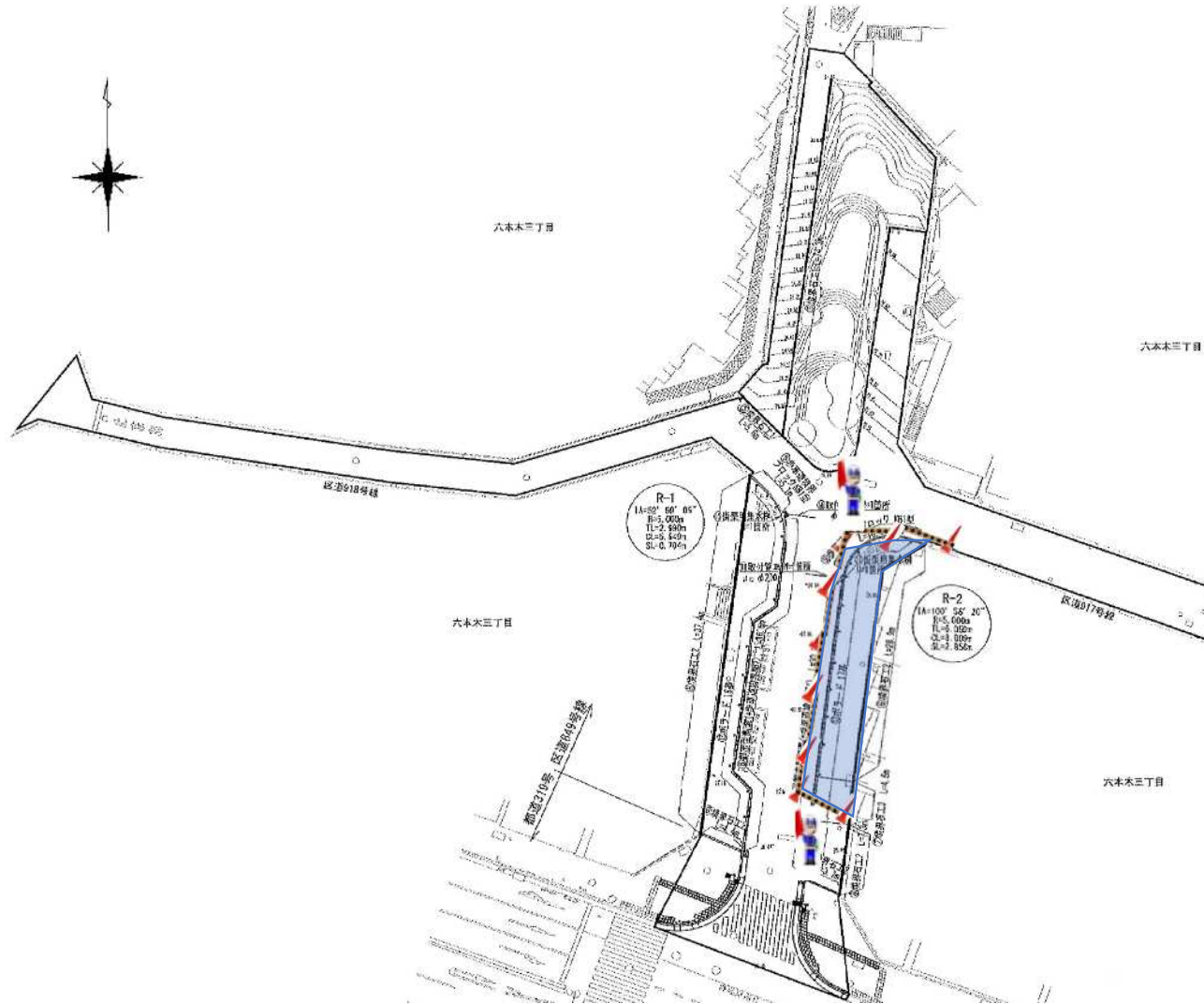
③工事内容について

【 交通規制(A) 】



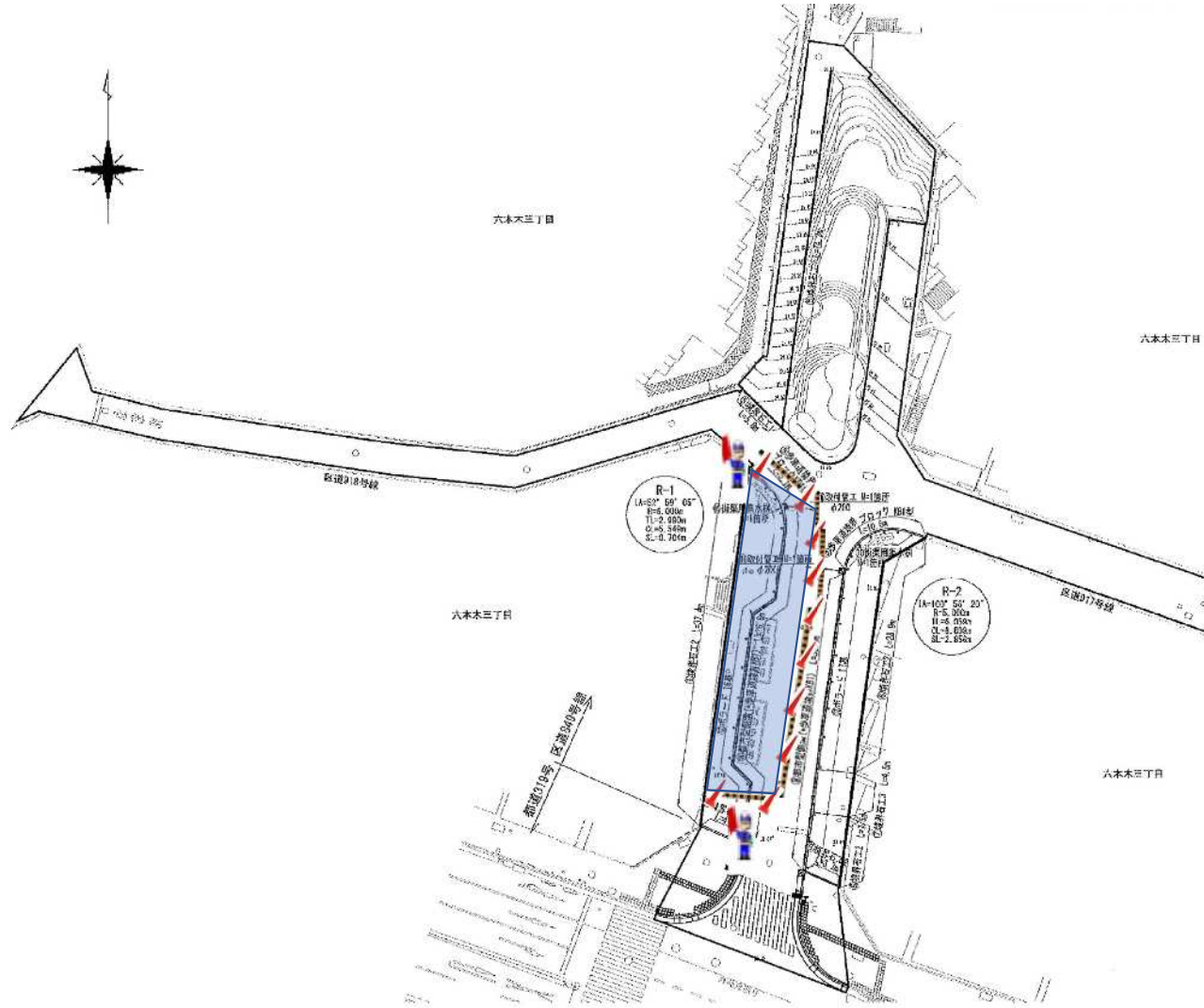
③工事内容について

【 交通規制(B) 】



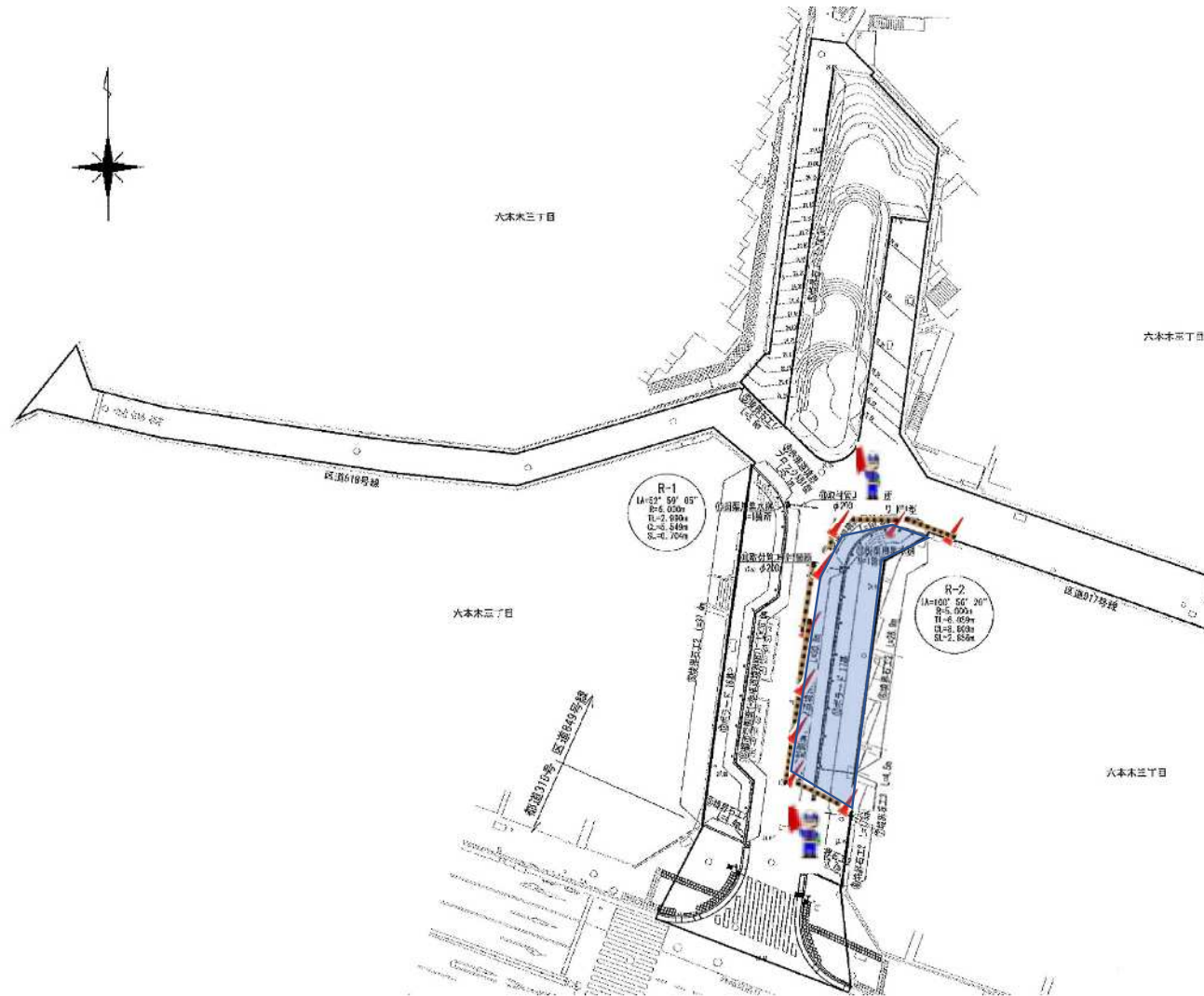
③工事内容について

【 交通規制(C) 】



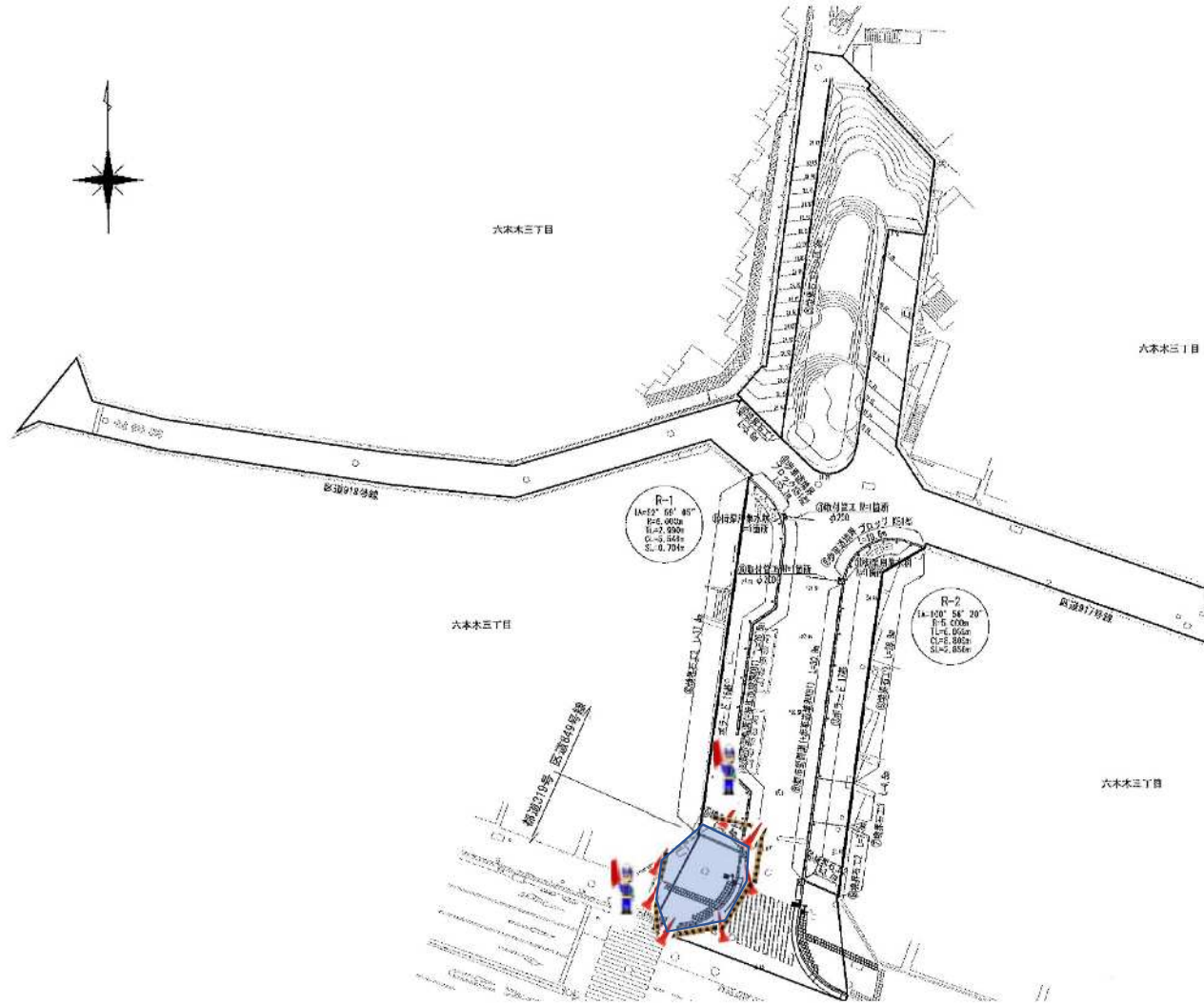
③工事内容について

【 交通規制(C) 】



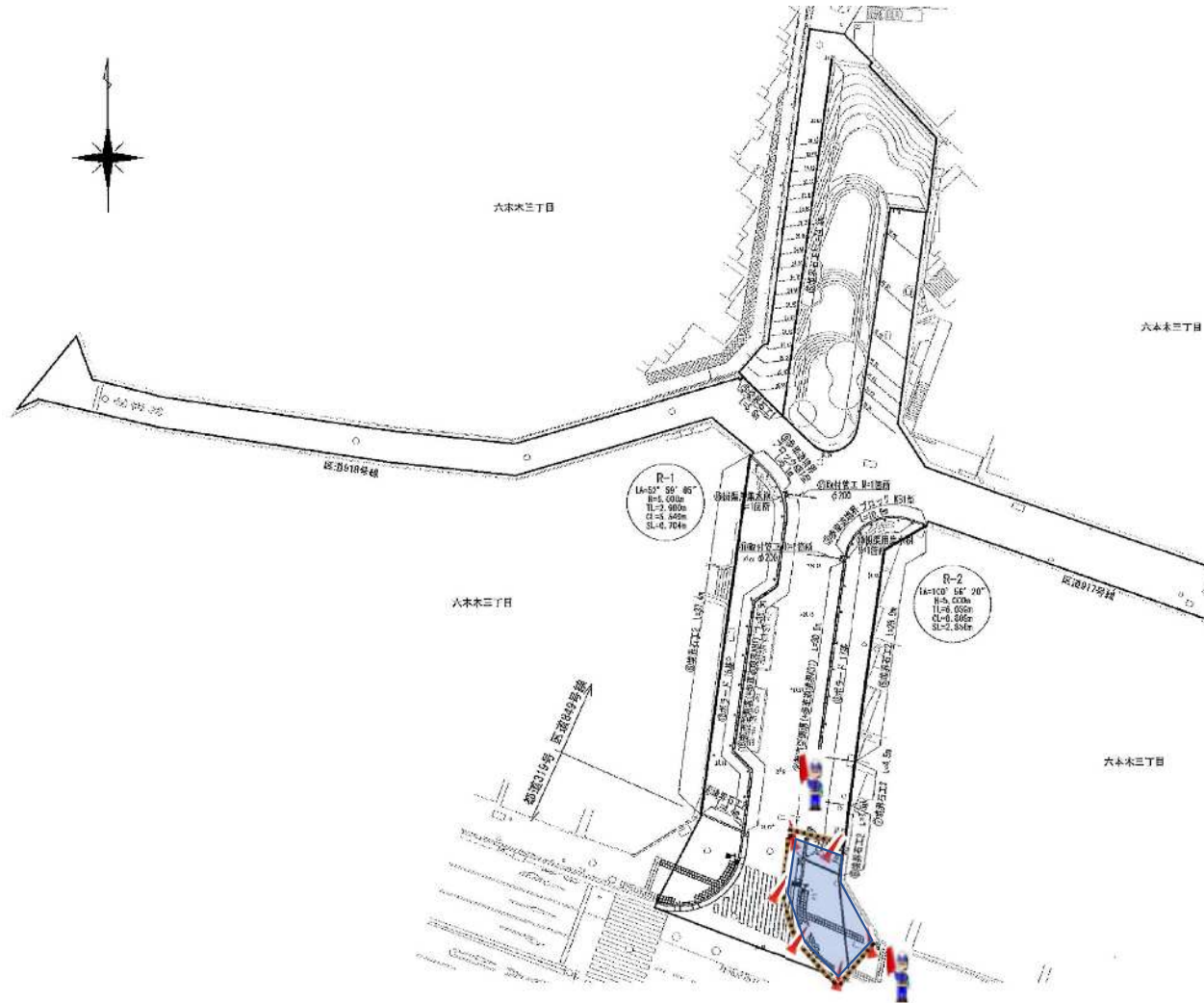
③工事内容について

【 交通規制(D) 】



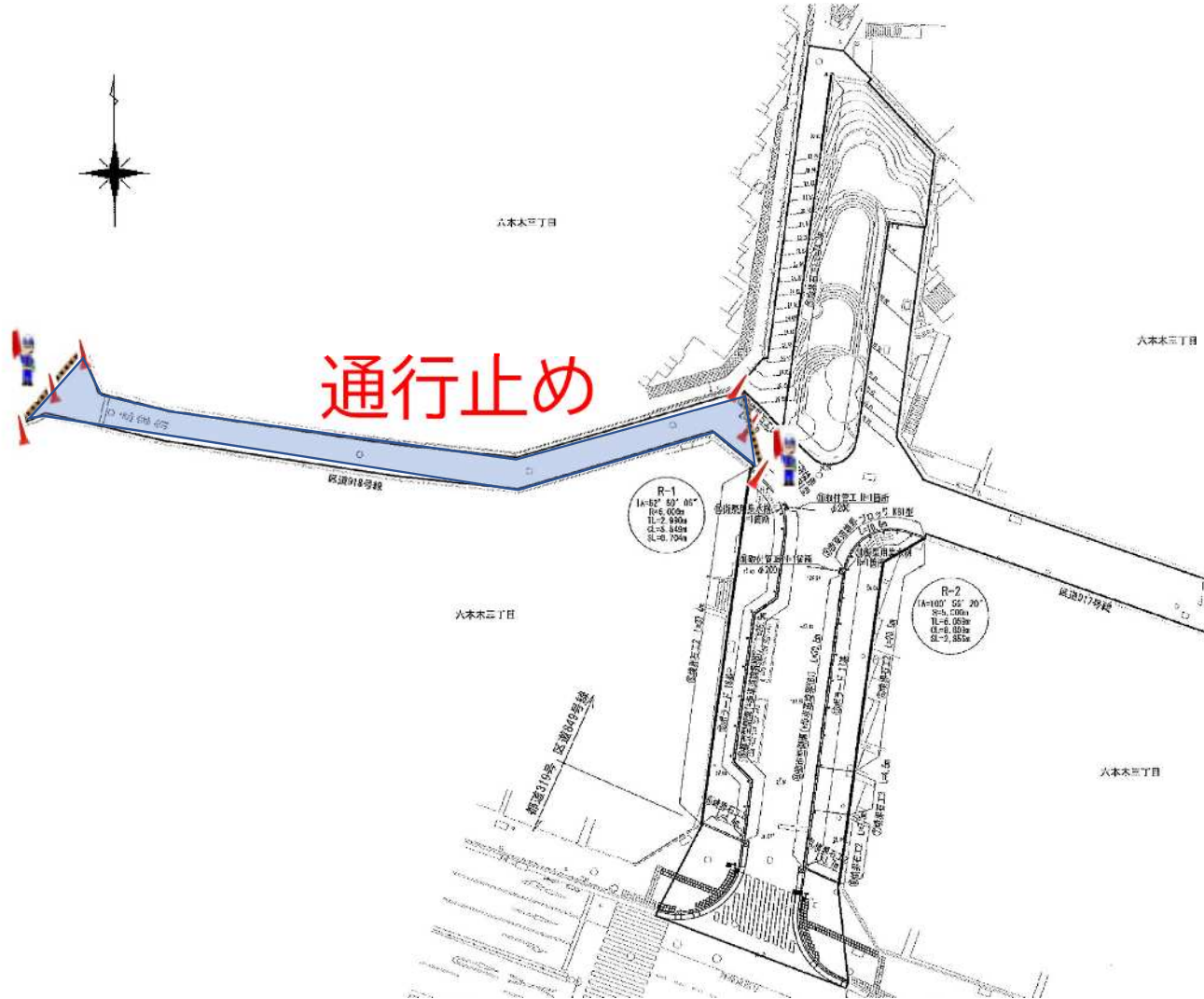
③工事内容について

【 交通規制(E) 】



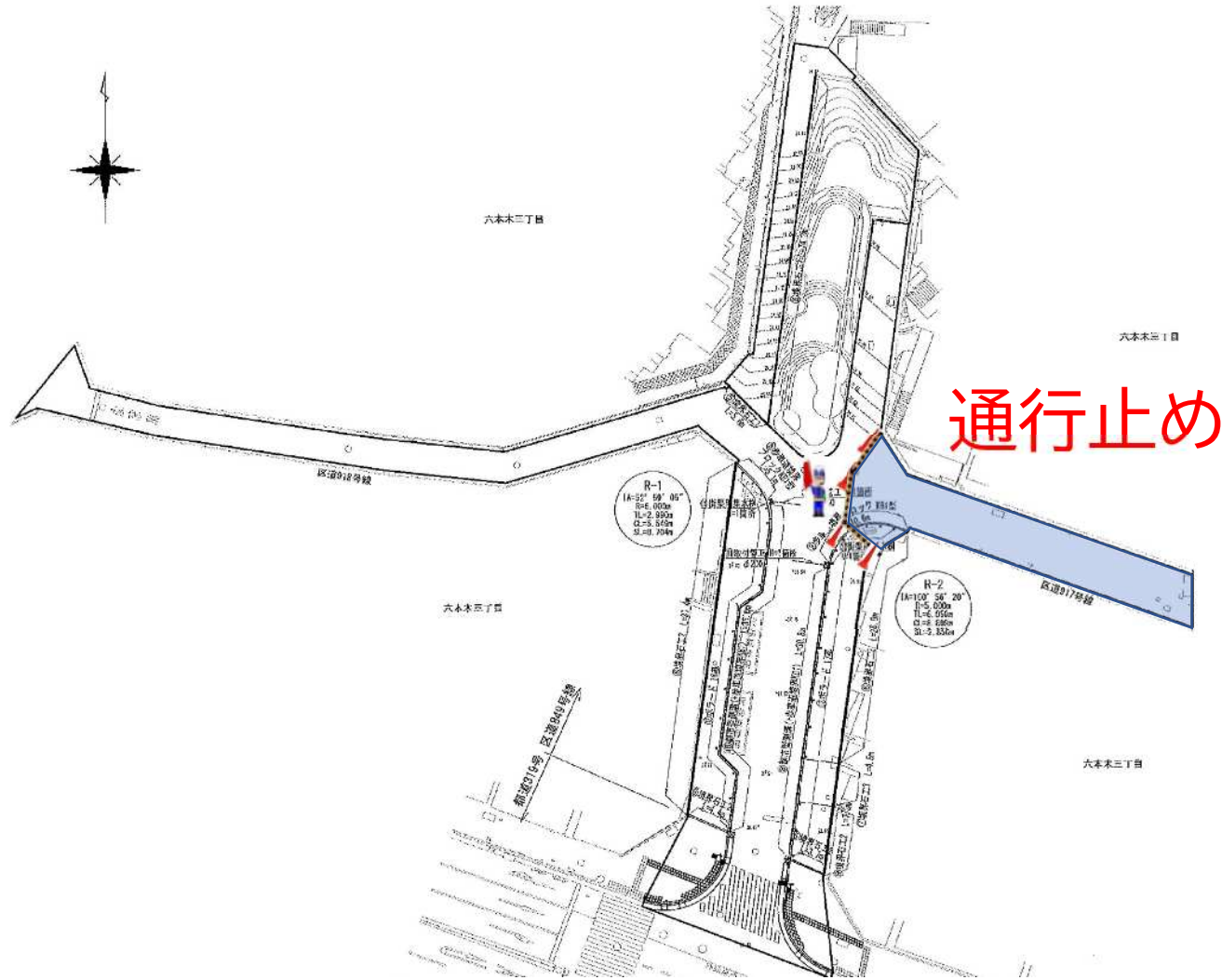
③工事内容について

【 交通規制(F) 】



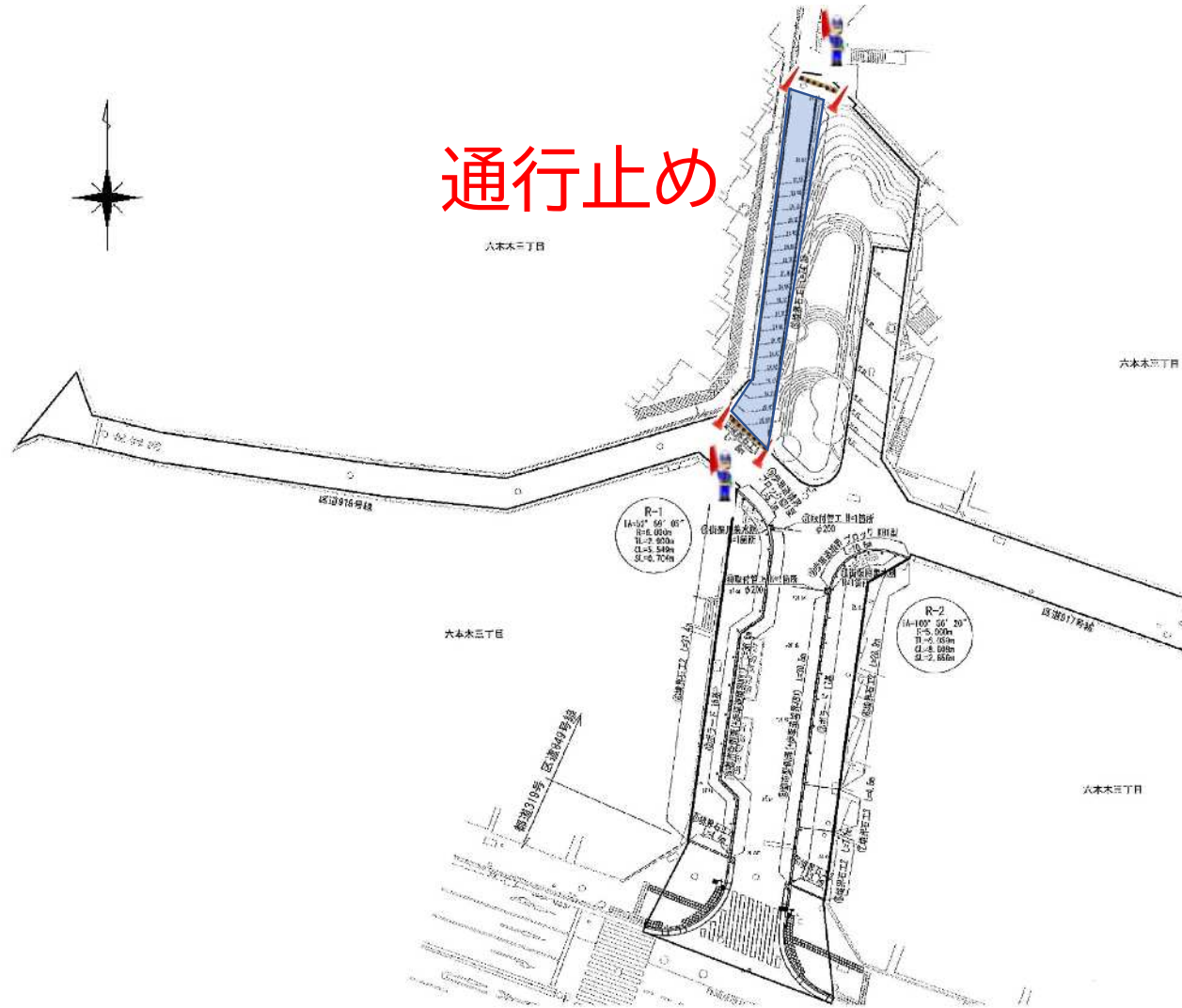
③工事内容について

【 交通規制(G) 】



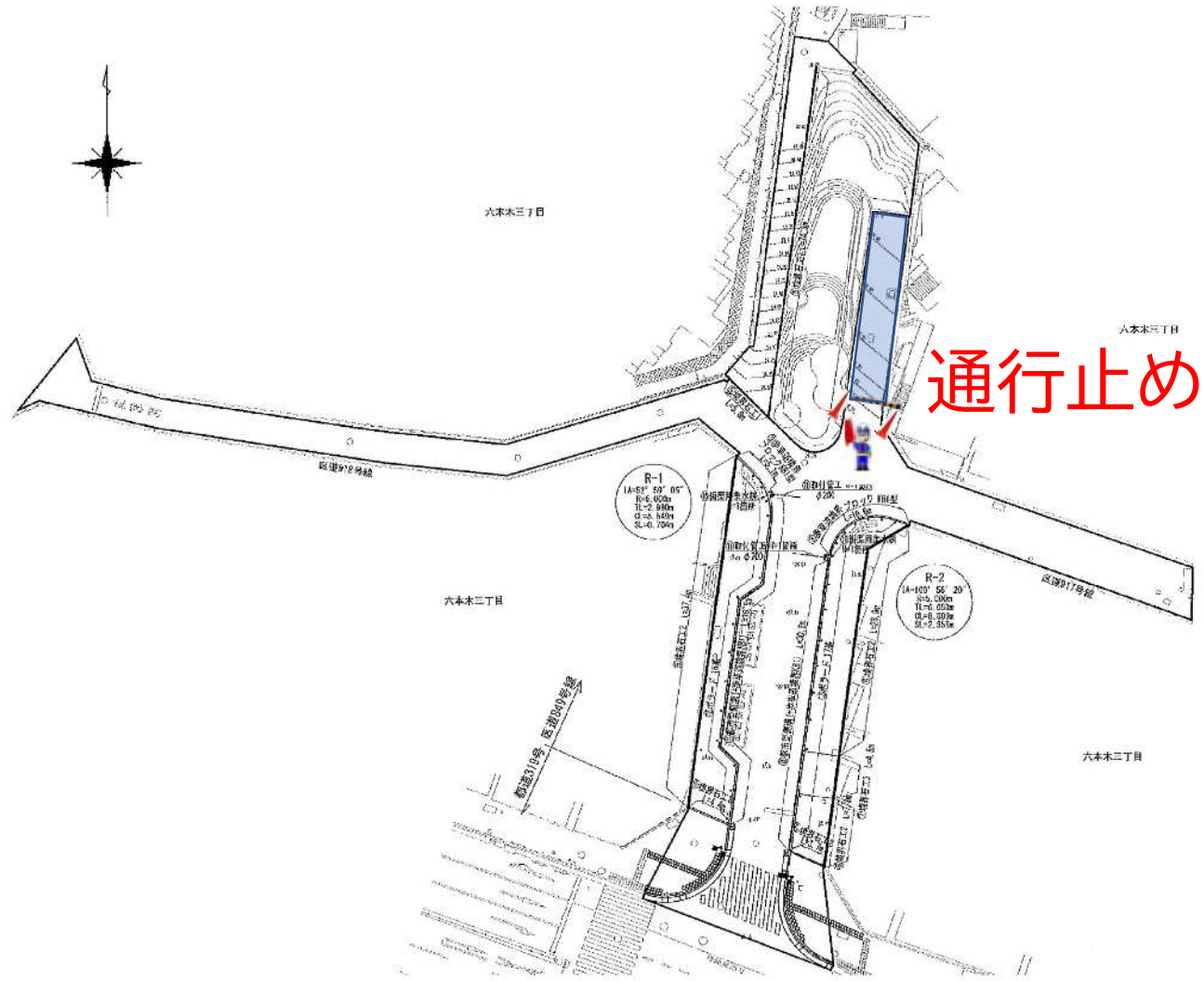
③工事内容について

【 交通規制(H) 】



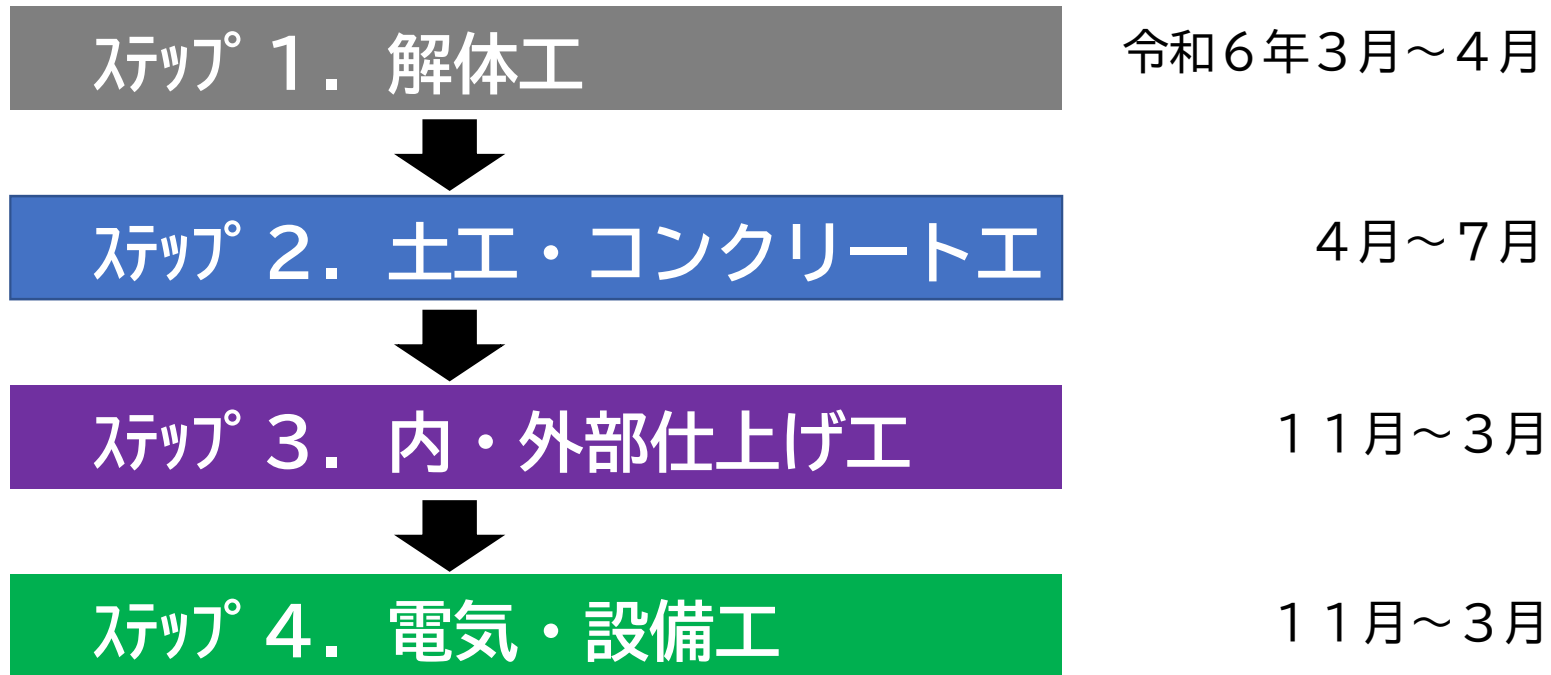
③工事内容について

【 交通規制(I) 】



③工事内容について

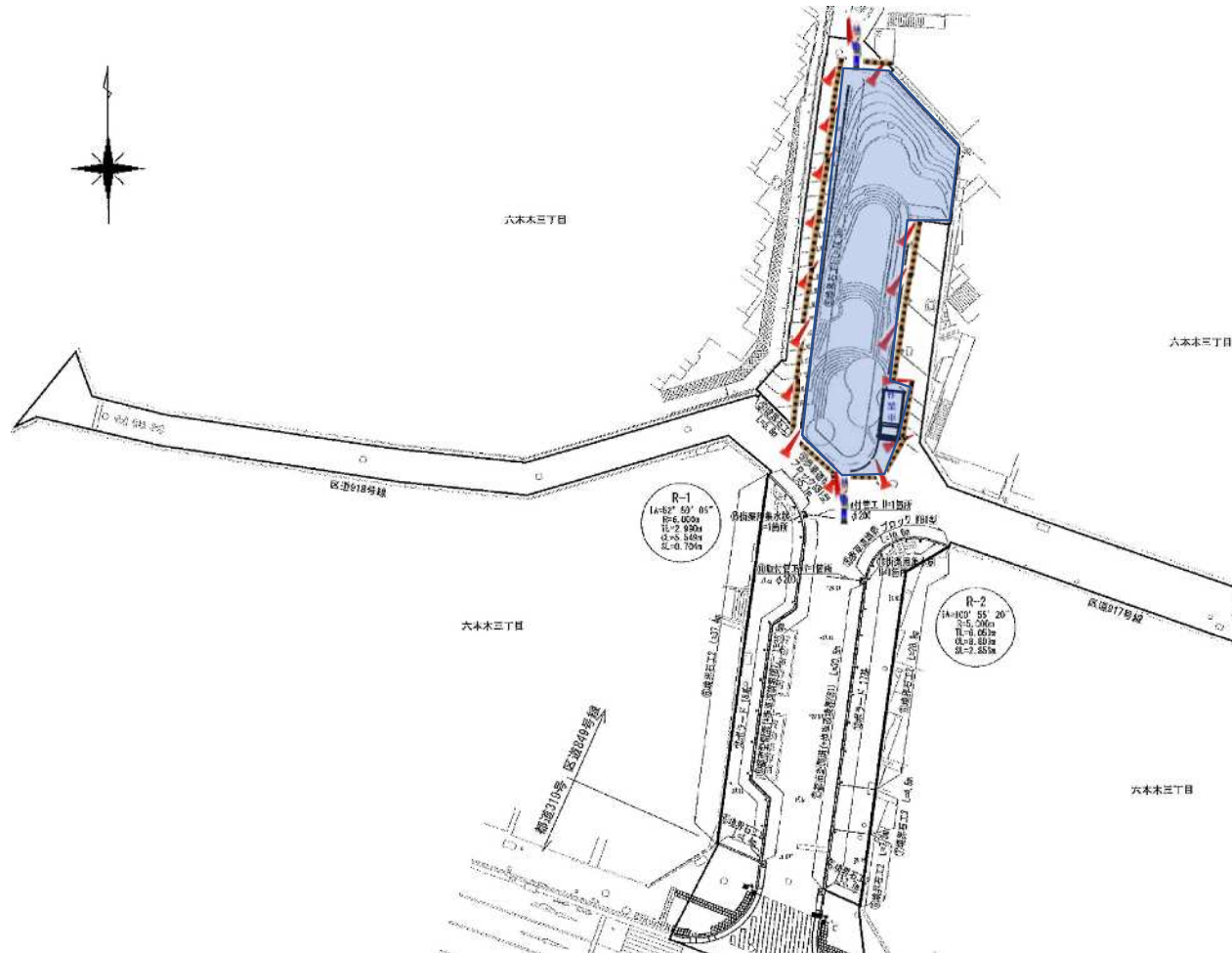
【 施工順序(公衆便所) 】



③工事内容について

【 交通規制 】

- ・ 児童遊園規制の範囲内で作業いたします。



【 工程表(予定) 】

工種	年・月	令和6年										令和7年			
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
児童遊園															
	切断・撤去工		■												
	給水・排水工		■												
	擁壁工				■										
	施設工					■									
	舗装工											■			
	植栽工												■		
道路															
	切断・撤去工					■									
	排水施設・縁石工					■									
	舗装工(路盤)						■								
	舗装工(表層)											■			
公衆便所															
	解体工		■												
	土工・コンクリート工		■												
	内・外部仕上げ工										■				
	電気設備工										■				

お問い合わせ先について

事業全般に関すること（発注者）

港区 麻布地区総合支所 まちづくり課 担当：飯塚、渡辺
連絡先：03-5114-8803
住所：港区六本木五丁目16番45号

工事内容に関すること（受注者）

- ・ 児童遊園、道路
株式会社ランドスケープ 現場代理人：二宮
連絡先：080-6899-1231
- ・ 公衆便所
株式会社長沼組 現場代理人：外園
連絡先：070-1182-4262